

長野県食と農業農村振興審議会 松本地区部会議事録

1 日 時

平成 30 年 7 月 18 日 午前 10 時から 12 時まで

2 場 所

松本合同庁舎 203 会議室

3 出席委員名（敬称略）

小林 弘也（松塩筑農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）
丸山 秀子（(農)安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合長）
織田ふじ子（松本市消費者の会副会長）
田中 均（松本ハイランド農業協同組合常務理事）
上條信太郎（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）
太田 清（塩尻市農業公社常務理事）
犬飼 公紀（(株)今井恵みの里代表取締役社長）
古沢 明子（長野県女性農業委員の会松本支部長）
山田 充彦（筑北村産業課長）
寺島 敬幸（(株)長印松本支社長）

4 委員からの主な意見及び回答

○丸山委員

- ・ 160ha の経営を行っているが、個人の農家の高齢化で法人や大きな担い手に農地を委託するのが現状。面積が増えれば人を増やさないとやっていけないが、儲けないといけない。どうすればいいか悩む。
- ・ 温暖化で品目選定に悩む。稲作中心の経営なので、稲、麦、大豆、そばを作っているが比率が問題。北穂高は水が豊富なので米を作りたい。圃場整備も 6 割 5 分程度済んでいるので、そこで米を作りたい。今年は目安値があり、転作率 40.5%を踏まえた農業を行っていく必要がある。米の買い付けに来る業者からは、安曇野の米をもっと欲しいと言われる。31 年からどうなるか心配している。できれば麦や大豆を減らしても米を作りたい。
- ・ 風さやかやホワイトファイバーを増やしてほしいと言われていて、年々風さやかを増やしている。県の推奨なので販売力はいい。コシヒカリに集中しすぎるのは良くない。
- ・ 作業効率を上げるためには、ほ場の大区画化が必要。農業地帯として残すためには作業効率の良い大区画にすべき。北穂高を大区画の農業地帯にしたい。補助金をもらっていきたいが、簡単にできないか。

○古田農政課長

- ・目安値は国が示す需要量と供給量のバランスを見ながら設定しており、全国でもほとんどの県で設定している。適正な生産量で適正な価格を維持していく方向で取り組んでいる。県再生協が進めている目安値については、今年の様子を見ながら来年以降も同じ方向でいくことは変わらないと思う。
- ・大規模化は避けられないので、労力コストの削減や効率的な経営をしていくことが大切。県でもコストダウン、効率経営を目指して推進している。水稲単作ではなく、経営の中で労力を有効に使うためには、AGRIX NAGANO（アグリックスナガノ）を使った水田での複合経営を目指すなど、効率的な経営を進めていく必要がある。

○大月農地整備課長

- ・大区画化は国の施策でもあり、県でも進めている。地元の負担金や同意の問題を解決していく必要がある。負担金については、農地中間管理事業を使う方法や集積率を上げることで、減らせるので、制度を利用してほしい。地元の同意については、国、県と一緒に頑張って取り組んでいきたい。

○織田委員

- ・農業に携わる人が減っていくことに対して、海外からの研修生の状況は怎么样了のか。また、今後海外からの研修生の活用をどう考えているのか。労働力を補う意味で、計画は怎么样了のか。農家は家族経営が主体の零細企業なので、大規模化への方向にしながら経営体の人材を作っていかなければいけないと思う。消費者から見ると、農業に係る人材をしっかりと確保して計画的に生産し、消費者に供給してほしい。
- ・長野県ではきのこが主要品目だと思うがスーパーなどで長野県産をあまり見かけない。前に、原木が福島県から来なくなり、不足していて生産できないと聞いたが、県としてきのこにもっと力を入れたほうがいいのではないか。
- ・天候不順で、災害等により通常に売れなくなったりりんごやもも、ぶどうなどを地元の消費者に供給できる体制ができないか。今は善意の団体により取り組まれているが、農業を支える取り組みとして良いことだと思う。なるべく捨てない方向ができればいい。
- ・農村のコミュニティーを維持していくためにこれだけの力を注ぐ必要があるのか疑問。今は農業をやっている人が支えている。昔は集落のほとんどが農家だったが今は違う。勤め人も含めて総合的にコミュニティーを維持していく方向がいい。
- ・生坂でぶどうを作っている農家を見てきた。ここでは先進的な地域づくりができているが、維持していくことが大変だと聞いた。若い人は自分で売っているので困らないと言っていたが、いつでも若い人が入ってくるとは限らない。例えば定年できた人の流通基盤を作ることが大切。
- ・種子法が廃止になり優良な農産物の生産が心配。県は、種子法の問題をどうしていくのか。

○古田農政課長

- ・人材確保の問題について、法律が今後どう動いていくのか、受入の基準作りなど国レベルで基準作りを考えてもらう必要がある、県としての要望などから方向付けしていく必要がある。
- ・今回の計画でもこのことに触れており、検討していくこととしている。

○田中委員

- ・種子法が廃止になり、県では基本要綱を制定したことについては高い評価をしているが、恒久的な対応に不安がある。国に対して、今後も継続した種子の適正生産となるよう要請していただきたい。
- ・リンゴ黒星病対策については、いろいろな面で指導いただいている。JAも5,000本以上処分し、今のところ経過観察している。生産者は非常に不安を抱えており引き続き色々な面で指導をお願いしたい。
- ・牛のマルキンについて、長野県は全国算定であり、11県では地域算定をとっているが、枝肉価格・素畜費等が実態と大きく乖離しており、補てん金の発動がしにくい状況なので、ぜひ長野県も地域算定とし、現状に合った算定をしてもらいたい。
- ・農業労働力の確保について、JAでも中国人を10人くらい入れているが、昨年度試行的に農福連携をB型就労支援事業所と提携し始めた。B型事業所の皆さんにとっても、作業を依頼した生産者も両方から非常に好評だった。本年はさらに本格的に拡大をする計画だが、コーディネートをやる人が必要で片手間ではできない。県で、例えば農地中間管理事業の委託事業のような形でJAがコーディネーターを採用し、これに資金的な支援をいただけるような仕組みができないか検討してもらいたい。
- ・農業関連施設の整備を行うことについて、補助金を取りにくい。果実共選所やスイカ共選所が更新時期になっているが、今のところ果実共選所は無理ということで、独自で規模を縮小してやらざるを得ない状況。スイカについても他の品目と違い特定の品目であり、農家数が限られているのでJAが独自に更新して、利用料が増えると生産者の懐に影響がある。今の施設は10数億円かかっているが、その規模は無理であろうと考えていて、今後、あり方検討委員会で検討する。指導いただく中で何とか補助金の対象となるようにしてほしい。
- ・「風さやか」については、推奨品目なので、長野米の日、とか「風さやかの日」を制定し、学校給食等で取り組みができないか。

○古田課長

- ・種子法については、条例化の話も出ており、良質な種子を安定的に供給できるよう検討を進めることとなるが、長野県では、従来原種センターがあり、条例がなくても種子を確保していくこととなっているが、条例化の話があるので、情報を得ながら一緒に検討してい

きたい。

- ・リンゴ黒星病対策については、県・地域の対策チームを作った。J A関係者、J A以外の生産者や市町村も併せて対策チームの中で同じ方向を向いて撲滅に向けて頑張っていくきたい。
- ・マルキンについては、県レベルで現状分析から行う必要があり、県へつなぐ。
- ・農福連携については、普及センターでも技術的なコーディネートを行っているが、要望の件については県につなぐ。
- ・施設補助については、国の動きを見ながら相談していく。
- ・風さやかへの取り組みについては、県につなぐ。

○上條委員

- ・九州中国地方等の集中豪雨などで災害を受けても対応しきれない自然災害を見受ける。役員を集め対応ができていないか検討したが、梓川は1,100kmで安定的に水を供給していかねなければいけないため、今のところどこが特別に傷んでいるわけではないが、国や県が維持管理の予算をしっかりと確保して使えるようにしてほしい。
- ・補助事業で新しい頭首工が出来、奈川ダム等があり全国でも最強の防災が出来たが、東山の方は山の松が枯れ大雨が降った場合に大丈夫か、ため池の破損が心配。防災の面で地域の人たちに被害の想定などを周知徹底されるようにして、施設の維持管理をする組織としての責任を全うできるように指導をしてもらいたい。
- ・次世代に農業をつなぐという中で、日本の人口は、10年間に1,000万人減ると言われている。農産物が過剰になる中で、他の産地と戦っていける人材を育てる必要がある。海外に物を出していくしかないので、若い人に海外を経験させる施策が今以上に必要である。農業の現場でも語学が大切であり、英語を使った企画などがあればいい。
- ・T P P関連の50%補助の事業で施設を設置したが、県や市町村の上乗せで事業を充実させることが長野県では無い。他の県では同じ予算で倍くらいの施設ができるなど、地域の生き残りをかけて、地域の考え方としての補助率の上乗せがあるが、長野県がどのような考え方を持っているかを補助率の上乗せでできればよい。
- ・農村地域は高齢化している。農業労働力が足りなくなる一方で、国は経営の大型化を進めているが、土地改良区で困っているのは、細かく張り巡らした水路で、大型農家が畦畔の管理をしなければならぬが、草刈の際に草を排水路に落としてしまうことで排水施設が埋まってしまう。いろいろな事情で集積は進むが、大規模農家が将来にわたって利用できるよう集積のルールを県で検討してほしい。土砂に埋まった水路が増えている。大規模化はいいが、使う側が維持管理をしていく必要がある。

○大月課長

- ・防災対策について、東山は林が荒れているし、ここにはため池もたくさんある。当方では

ハザードマップの作成を支援するとともに、ため池の耐震改修、豪雨対応を行う。

- ・経営の大型化は国の施策であり、世の中流れ。水路管理については、多面的の事業で地域住民が協力する流れはあるが、だれがどこまでやるかというルールはないので、県に話をしていきたい。

○太田委員

- ・塩尻市農業公社は現在 11 人態勢で農作業は 5 人で運営しており、平成 30 年度は、主に集落営農の大豆、そばの作付けの手伝いをしている。
- ・営農組合には面積が小さく条件の悪いところが集まっていて、軽トラックしか通れないような狭い道路のところを大型機械が通って作業をしなければならない。地元では作業しやすいように道路を拡げたらどうかとの話もあるが、地元負担もあるため話が進まない。
- ・営農組合の運営は、経営所得安定対策の交付金で成り立っていて、平成 31 年度までは今のままで支援が継続されるが、それ以降、助成が減ったり、なくなると継続が難しい。
- ・営農組合の役員も高齢化していて、法人化も難しい状況。
- ・大豆の連作障害対策として、オリジナル肥料を検討している。
- ・学校給食での地産地消については、市で出した数字によると、野菜が 32.2%、果実 20.0%で、前年に比べて果樹が 8% ぐらい落ちている。これは冬場に野菜が高騰し、野菜に金額かかったことから、果実が減った。米は J A と組んで 100% 行っているが、学校給食に出している生産者も高齢化で伸びないのが現状。
- ・塩尻市ではワイナリーが元気で、メルシャンやサントリー、山梨のレゾンも来ている。地元ではアルプス、イヅツ、五一が自社農園でやっている。自社農場での栽培を行っており、優良農地はワイン用ぶどうが栽培されている。
- ・農作業支援対策について、農林水産省に話をし取り組んでいるが、現状、請負事業は厚生労働省の所管になっていて課題もあるので、県の方からこうした事業が簡単に取り組めるように農林水産省に働きかけをお願いしたい。

○犬飼委員

- ・我々の直売施設でも長期、短期の計画を立てるが、今回の県の計画は内容がほぼ共通していて安心している。
- ・「農村を賑やかにする」、「農業・農産物をアピールする」という意味において、農業観光というものを取り入れていかないと、その目的は達成できないのではないかと。我々は、10 年先を節目として、この先 5 年間何を目指すのかという中で計画を樹立し、農業観光に一層力を入れてやっていきたいという方針を立てた。そのような面で地域の計画に「農業観光」の言葉がないのは寂しい感じを持った。
- ・法人化について、水田地帯では集落営農なり、法人化も簡易にできるが、我々の畑作主体の地域では集落営農は難しい。法人の設立についてはしっかり指導をいただくようお願い

いしたい。

- ・今、畑作の地帯は非常に大変で、専業農家でこれから農業を継続して行きたいと考えている農家は少なく、ほとんどの農家が自分の代で終わりにしたいと考えている。そこで、農業を維持していくためには、後継者や担い手を作らないといけないということになるが、畑作地帯では非常に難しい。どうすればいいか、我々も検討して、これまでの農業から脱皮して新たな農業系を導入しないと後継者は育たないという考え方で方向を出して進めていくが、法人の利益を追求していかなければいけない。我々は、松本市で一番大きい農業地帯にある法人なので、法人の利益よりも地域の活性化とか、地域の農業者の利益を追求していくということを最大の目的にしている。そういう意味で、地域を活性化していく、農村に賑わいを作っていくという面で農業観光が重要になるのではないかとということで検討いただきたい。

○古田農政課長

- ・農業観光については、県全体では都市農村交流という言葉に含まれているが、管内でも都会から来る方にりんごの収穫体験などの農作業体験をしてもらうなど、ここには特別な記載はありませんが、引き続き取り組むこととしている。
- ・御意見につきましては、都会の人に収穫や作業体験をしてもらうことのほかに、色々な農村資源を見てもらうことを言われていると思うので、参考にさせていただき、内部で検討したいと思う。

○小野局長

- ・農業観光の切り口は非常に重要だと考えており、この地域における観光をどうしていくかというのも非常に大事なことだと考え、現在いろいろな角度から検討を始めているが、その一つの視点として委員からお話があった農業観光も大切な視点だと思うので、そういう視点からも検討させていただきたいと考えている。

○古沢委員

- ・松本市の中山間地の果樹地帯の高齢化は問題があり、放棄地になると色々な病気が発生して近隣の果樹園にも悪い影響を与えている。協力体制として、組合をつくり昔の結のような関係で、高齢者の果樹園を手伝う組織化の話も持ち上がっているが、年齢的に難しいという問題がある。組合が作業しやすいような体制になるよう、作業車等の機械を買うときなどに使えるような補助制度を作ってもらいたい。
- ・有害鳥獣による被害が著しく、猿から農作物を分けてもらっている状態。一部農家は被害に遭い、作物を生産できないので放棄してしまっている。その放棄された農地から、他の農地に移り、また被害が拡大している状態が多くみられる。防護柵の設置等も考えているが、今までは緩衝帯をつくって設置してきた。緩衝帯がつかない地域は、農地

の中で柵を設置するという考え方もある。全て林野や山林を伐採して作るのではなく、現在作付している農地への設置も方法として考えてほしい。

- ・食育に関し、女性協議会で講演した先生の話によると、「今の食は乱れている。自分でご飯を炊いて、味噌汁をつくる一汁三菜のかたちはすべてなくなってしまっている。自分の好きな食べ物をコンビニで調達し、ペットボトルを開けて食べるという食の形態が増えている。」ようである。政府の指導もあり共同参画により女性が色々なところに進出し、OL、ビジネスガールが増えたことで、女性が食にさく時間が無い、ということも考えられるが、そればかりではないと思う。食は大事なものである、学校給食などに食を取り入れ、こういった形の野菜が食べられているかといったことを教えてほしい。大人には言っても通用していかない、そんなことできないと言われるので、子供からの食の正しいとり方を学校給食で教える体制をとってもらいたい。

○林務課竹松鳥獣対策専門員

- ・鳥獣被害対策について、松本地域の農林業の被害額は、28年度は約7,400万円で26年度は1億円を超えていたので、多少減少傾向。松本地域は、獣の被害と鳥の被害が5分5分。1番問題になっているニホンジカは7,400万円のうちの14%ぐらい。次に被害が多いのはカラスの果樹被害。猿の被害は3番目で7,400万円の内800万。鳥と猿は三次元的に動くので、被害の防除がしにくい。農政部の交付金を使って防護柵が長く設置されつつあるが、作られた後に管理がなかなかされていない。作った方がいいが、防護柵の前後の木を切っていないで、防護柵の上に木の枝が合わさっていて簡単に渡れるような状態や作った防護柵が放っておかれ通電がされていない状態のところがある。こういったことに対応するため、農政課、農業改良普及センター、林務課で野生鳥獣対策チームを作り、昨年度もサルの学習会などを開催し、対策に取り組んでいる。したがって松本地域については、ニホンジカ、ニホンザル、鳥害の対策をメインに取り組んでいる状況。猿については、色々な地域から潜在的な問題が言われているので対策に取り組んでいきたい。

○山田委員

- ・村の立場からいうと、村民が健康で過ごすこと、集落が元気であることが一番。農業者が多い中で、農家の方々が生涯にわたってできる、という点では米が一番楽と前々から聞いている。筑北村の水田はほとんどが粘土質で米以外の物が生産しにくい。基盤整備を行ってから40年経過していて、村に「水路からの漏水等が多いから何とかして欲しい」という要望がある。予算が無く改修が進んでいないが、国や県の制度を利用しながら進めている。引き続き予算の確保等をお願いしたい。
- ・農業をリタイアする人はほとんど70歳代という中で、徐々に農地を貸し出しているが、自分のつくりやすい農地、自分の力を入れた農地はなかなか貸してもらえない。耕作条件の悪い農地から貸していくので、農地の集約・集積が難しい。ここ2年ほど中間管理事業

を利用しながら村に入ってもらった法人の方々に農地の貸し出しを進めているが、なかなかいい所を貸してもらえないというのが1つの課題であるので、こちらの関係も支援をいただきたい。

- ・有害鳥獣について、シカの対策で柵の設置を進めているが、設置・管理が難しいということで二の足を踏んでしまう部分がある。作っても食べられてしまう農業だと、あきらめている部分もある。引き続き、防止柵の設置、設置後の管理が高齢化で難しくなっているので、そういった部分を支援していただきたい。これはイコール里山作りにも関連するのでよろしくお願ひしたい。
- ・筑北村では、先ごろ若い農業者の方が、普及センター、農政課の支援の中で法人化することができた。村も法人の皆さんがやりやすい農業をつくっていかねばならないが、中山間地であるため畦畔の管理が大きな課題となっている。引き続き支援等いただき、大きな経営体でも農地だけでなく畦畔等の管理もできる形をつくってほしいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

○寺島委員

- ・流通関係者の立場で出席しており、他の皆さんとは視点が違うと思う。
- ・長野県内の中南信地区をメインにして、子会社である千葉方面の市場も通じながら長野県産の青果物の販売をしている。
- ・市場の機能を一般の方にもっと知ってもらうための市場祭りを10月に開催する。また、小学生の市場視察を受け入れている。
- ・生産者や小売業者のため、コールドチェーン化に向けた冷蔵庫が12月頃完成し、青果物の鮮度保持や冬場の品質管理できる。
- ・生産者からの持ち込みが年々減っているが、伝統野菜的なナスとか里芋などは小売業者や八百屋さんにも支持されていて少しずつ増やしていきたいと思っている。
- ・松本地区ならではの春先わさびの花や山菜、マツタケなど松本らしいものを県内県外に向けて広めていきたい。
- ・松本をアピールするために、生産者に市場を利用してもらい、手取りが増えるように販売していきたい。

○大竹委員（書面提出）

- ・松本地域のめざす姿について、全国や海外から引き合いがある松本地域の農畜産物や加工品を「強み農畜産物：高いマーケットニーズ」とし更に「高品質で高収量」を得る技術・販路支援対策を強化していくべき。
- ・重点取組の3に記載のとおり、達成指標に掲げている品目の他にも、現在取り組んでいる品目にも技術課題等があれば農業改良普及センターなど技術機関からの適切な指導をJAを通じタイムリーに発信していくべき。

- ・多くの販売店やホテル・食堂等で地域の魅力ある農産物や加工品・食事が販売手・提供されることを目指しているが、長野県は全国でもトップクラスの観光立地県であるので、例えばホテル・旅館に宿泊されるお客様に、夕食では「県産ワイン」、朝食では「風さやか」をポップに表示して提供するなど観光業者との連携を深めるべきと考える。そのために松本地域の観光と農業とのマッチングシステムを構築する必要がある。
- ・農地利用集積について、今後どのように検討して行くべきか課題があると考え。年々、担い手への農地集積は進みつつあるが、区画整理をされた、いわゆる「条件有利地」は担い手にとって歓迎され、短時間で借り手も見つかるが、それとは対照的に狭小不整形などの「条件不利地」については、担い手に好まれない農地であり、なかなか手続きが進まない。これらの農地は「荒廃農地化」する温床ともなることから、今後のこれらの対策を関係機関等で早急に検討して行かなくてはならないと考える。